

岩手県の知的財産に係る取り組み

岩手県商工労働観光部科学・ものづくり振興課

1. はじめに

(1) 本県経済の状況

本県では、これまで地域の中小企業を対象とした各種の振興策を展開する一方、積極的な企業誘致活動を展開し、その結果、大企業の生産工場、部品供給や加工組立等の企業が多く立地し、北上川流域を中心に製造業が集積してきました。

しかし、製造品出荷額を見ると、平成12年の2兆4,352億円が平成17年には2兆3,770億円と2.4%減少しており、従業者4人以上の事業所数については、3,289事業所（平成12年）から2,766事業所（平成17年）へと15.9%減少し、従業者数についても、111,349人（平成12年）から97,616人（平成17年）へと12.3%減少しております。

また、平成12年に141万6千人であった本県人口も、平成17年には138万5千人に減少し、さらに、平成42年には123万人にまで縮小する結果、生産年齢人口も減少するとの予測がなされており、本県経済は、これまでに経験したことのない深刻な状況に直面しているといえます。

このような状況の下で、本県経済が真に自立し、活性化していくためには、地域に潜在している可能性を成長力に変え、付加価値生産性を高めていくことが強く求められています。

(2) 「岩手県知的財産戦略」の策定

本県では、自動車関連産業や基盤技術を有する中小企業の集積が見られるほか、高品質で安全・安心な農林水産資源、多彩な観光資源など、それぞれの地域が大きな可能性を有していることから、これを引き出して本県の産業を成長させ強固な経済基盤を築くため、平成18年11月に「産業成長戦略」を策定したところです。

この戦略に掲げた産業成長の実現を目指し、企業、大学、試験研究機関等によるイノベーションの創出を

図るとともに、知的財産の創造・保護・活用という知的創造サイクルを確立し、地域産業の競争力を強化していくため、「岩手県知的財産戦略」を平成19年3月に策定しました。

2. 知的財産から見た本県の状況

(1) 出願等の状況

本県では、特許権や商標権といった知的財産権の創造、活用に積極的な企業等が見られる一方で、知的財産に関する意識向上が望まれる企業等が多く存在しています。これは、県内の企業は中小規模事業者が多く、付加価値の少ない量産型の工場、自社ブランド、最終品を持たない下請け製造業が多いことなどが挙げられます。

また、本県に立地する誘致企業の本社機能は県外にある場合が多く、研究開発部門を持たない、或いは研究開発部門を域内には置いていない事業所の比率が高くなっています。その結果、研究成果としての特許等の権利が県内発とならない状況となっており、総じて知的財産権の出願件数や登録件数は全国下位にあります。

(2) 人材の現状と課題

本県には弁理士が2名しかいない等、専門的人材は非常に少ない状況であり、また、知的財産を担当する部署を持たない企業等も多い状況にあります。

このため、知財担当者のスキルアップ、組織的なネットワークの構築や知的創造サイクルに参画できる人材の輩出、児童・生徒等の知的財産に関する意識を高めることが重要と考えています。

	件数等			順位			全国比		
	H16	H17	H18	H16	H17	H18	H16	H17	H18
特許出願件数	274	306	303	39	37	35	0.07%	0.08%	0.07%
特許登録件数	82	88	76	38	36	37	0.07%	0.08%	0.05%
弁理士数(人)	1	2	2	45	40	40	0.02%	0.03%	0.03%
事業所数 (製造業4人以上)	2,723	2,766	/	30	31	/	1.01%	1.00%	/
製造品出荷額 (億円)	24,125	2,377	/	32	33	/	0.85%	0.80%	/

3. 知的財産に関する主な取り組み

(1) 産学官金連携の推進

知的創造サイクルの要となる“創造”においては、優れた研究シーズを実用化に結び付けようとする産学官金連携の推進がますます重要となることから、産学官の連携組織である「岩手ネットワークシステム」(INS)や「岩手農林研究協議会」(AFR)、金融機関も参加している「いわて産学連携推進協議会」(リエゾン-I)等、本県の持つ産学官金連携の風土を基盤として、本県全域を網羅するより強固な連携体制の構築を図ります。

また、岩手ネットワークシステム(INS)の研究会の一つである「INS知的財産活用研究会」において、情報交換や勉強会などを開催し、知的財産に関わる人材の育成及びネットワーク作りを促進します。

(2) 産学官金連携による新技術等の創出

本県では、国等の大型競争的研究資金の活用による研究開発を積極的に推進しているほか、平成15年度に「夢県土いわて戦略的研究推進事業」を立ち上げるなど、大学や試験研究機関が有する知的基盤の拡充を支援してきたところです。

また、平成18年度には、同事業を「新夢県土いわて戦略的研究開発推進事業」に拡充するなど、産業化・事業化の視点を大きく取り入れた産学官連携による研究開発を推進しています。

今後も、イノベーションの創出に向けて、有望な研究シーズの発掘やその育成に取り組むこととしています。

(3) 知的所有権センターの機能強化

知的所有権センターは、中小企業等の知的財産に関

する積極的な取り組みを支援する中核機関であることから、地域産業の実態に則した的確な特許情報を効率的かつ積極的に提供するなど、企業等が行う先行技術調査や特許、実用新案、意匠、商標等の出願・登録の実務を支援しております。

平成18年度までは、(社)発明協会岩手県支部及び(地独)岩手県工業技術センターの2機関による運営としていましたが、平成19年度から経営面での支援強化のため、本県の産業支援機関の中核である(財)いわて産業振興センターが加わり、3機関による共同運営体制としたところです。

また、これに併せて、特許流通アシスタントアドバイザー(平成19年度から制度開始)として、(財)いわて産業振興センター職員を充てるなど、運営体制の強化を図っております。

(4) 意識啓発・人材育成

県内中小企業を主な対象に、企業戦略の一つとして知的財産を重視した経営戦略を構築し、知的財産を活用することにより競争力を得られるという知財意識の向上を図るため、日本弁理士会様など関係支援機関と連携しながら意識啓発のための講習会や「いわての財産権セミナー2007」などのセミナーを継続して実施します。

(5) 特許流通支援

本県では、中小企業が多く、知的財産の活用まで手が回らず、自社或いは他社の現有知的財産の有効活用が図られていない状況にあることから、特許流通アドバイザー、特許流通アシスタントアドバイザーが、休眠特許等の取引支援のための企業訪問、説明会開催による普及啓発、指導・相談、休眠特許リスト作成等の

実施を継続します。

(6) 情報提供事業

特許情報等の検索は多岐にわたり煩雑であることから、特許情報活用支援アドバイザーが特許電子図書館の利用促進のため、その検索方法について相談・指導等を継続して実施します。また、企業訪問、講習会開催による特許情報の活用全般に関する指導・相談等を継続して実施します。

(7) 地域版特許ビジネス市

本県における特許流通を促進し、知的財産の“活用”

の活発化を図るため「地域版特許ビジネス市」を来年度新たに開催する予定です。地域の産業振興、特許流通市場の創出を目的として、特許技術等のシーズを活用する機会を提供し、新たなビジネス展開を支援することとしています。

お問い合わせ先

岩手県商工労働観光部科学・ものづくり振興課
 TEL：019-629-5252（直通）FAX：019-629-5549
 E-mail：ab0005@pref.iwate.jp
 URL：http://www.pref.iwate.jp/

